

第5章 計画の推進

1 推進体制

本市のめざす環境像を実現するため、本計画における各種の施策や主体別の取組を実行していく上での推進体制について、下記のとおり示します。

(1) 計画の推進体制

市は、本計画に掲げためざす環境像及び目標を達成するため、計画を総合的に推進する体制を整備します。市民・市民団体、事業者とのパートナーシップによる協働、国・東京都・他自治体、その他関連機関などとの連携により、相互の協力のもとに、計画を効果的に推進していきます。

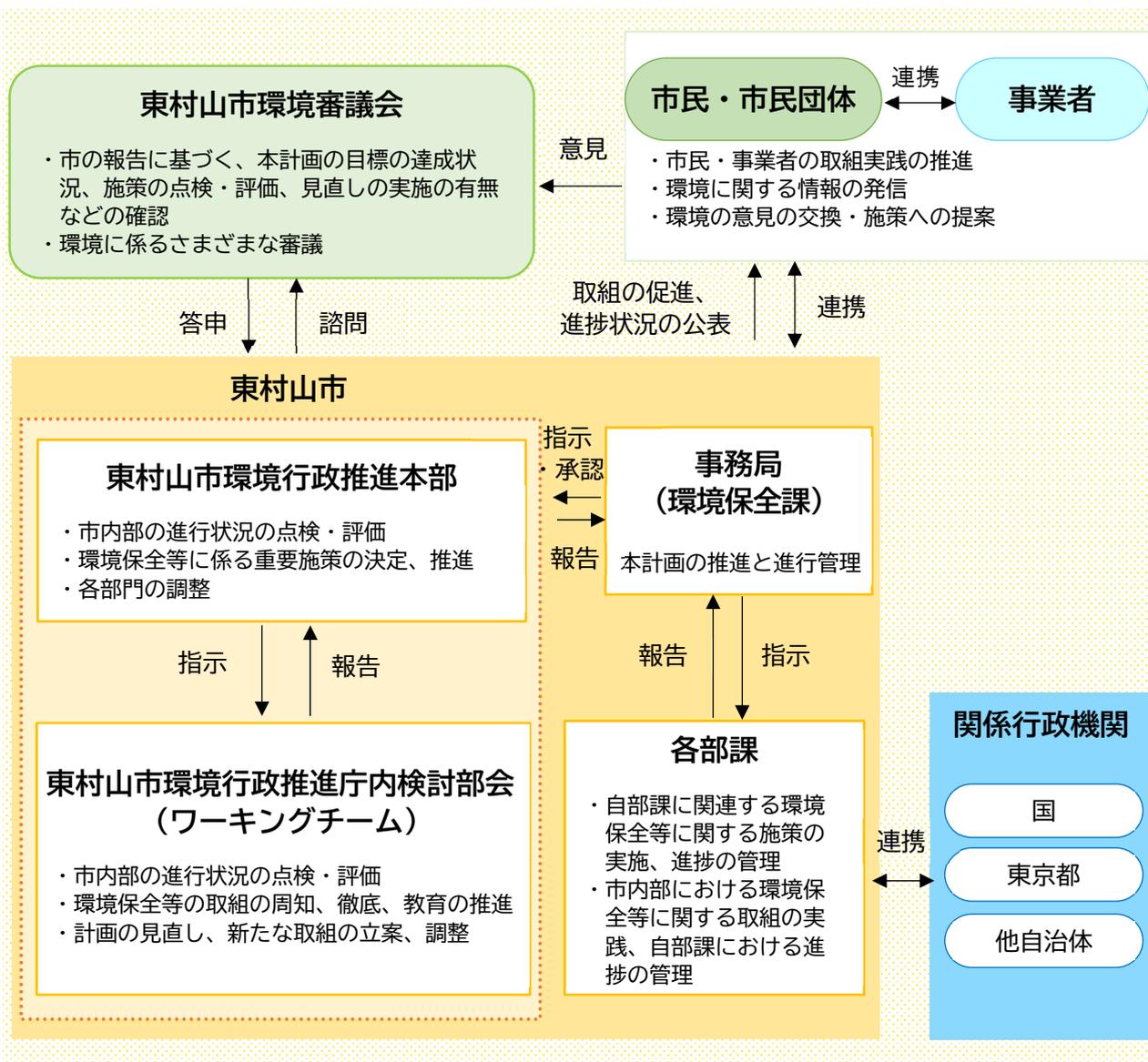


図 48 計画の推進体制図

(2) 推進組織

本計画の各種施策を行政の立場で実行する推進役として、下記の庁内組織を設置します。

❖ 東村山市環境行政推進本部

環境行政全般に係る重要な施策について各部門間の調整・連携を図り、総合的かつ計画的に施策を決定し推進していく中心的役割を担います。

市長・副市長・教育長・各部長職で構成し、本部長は市長、副本部長は副市長とします。

❖ 東村山市環境行政推進庁内検討部会

「東村山市環境行政推進本部」で意思決定した施策を実行するワーキング組織であり、本計画の実践的な進行管理と関係所管の連絡調整を行います。また、本計画の見直しや新たな取組の立案を行います。

関係所管の課長職で構成し、部会長を副市長とします。



コラム

東村山市の主な環境活動団体

■北川かっぱの会

設立年：平成7（1995）年

主な活動内容は、「八国山、北山公園一帯の緑の保全と、その前を流れる北川の清流復活」のための活動です。

近年は、北山わんぱく夏まつりや川そうじ、北山いきものクラブの開催、外来生物防除活動、小学校の総合的学習や土曜講座の支援を中心に行っています。

また、「北川・八国山・北山公園のいきもの」の掲示や機関誌「かっぱ通信」の発行を通して、環境保全やいきものなどの情報を定期的に発信しています。



写真) 北川かっぱの会
「北川で魚とり」

■空堀川に清流を取り戻す会

設立年：平成8（1996）年

空堀川に清流を取り戻し、豊かな自然環境を提供し、流域の街づくりに寄与するために、河川環境の保全などの活動を行っています。

近年は、空堀川クリーンアップ、川まつり、生きもの調査などを行っています。



写真) 空堀川に清流を取り戻す会

■東村山エナジー

設立年：平成28（2016）年

市民の力で地域にエネルギーの地産地消を広げることを目的に設立しました。

再生可能エネルギーに関する講座の開催や、イベントにおける発電屋台「ぴかっしー」と自転車発電の出展などにより、市民へ自然エネルギーの活用に関する学習機会や情報提供を行っています。



写真) 東村山エナジー

2 進行管理

(1) 進行管理の方法

本計画の推進においては、PDCA サイクルに基づく点検・評価や見直しを行い、計画の継続的な改善を図ります。

計画の進行管理に際しては、①計画の進行管理に係る全期間のPDCAと、②事業の進行管理に係る毎年度のPDCAからなる2種類のPDCAサイクルを運用します。前者のPDCAサイクルについては、長期にわたる計画期間の中間地点である5年を目途に中間見直しの機会を設け、計画の改善につなげます。



図 49 PDCA による計画推進